

2022年3月28日

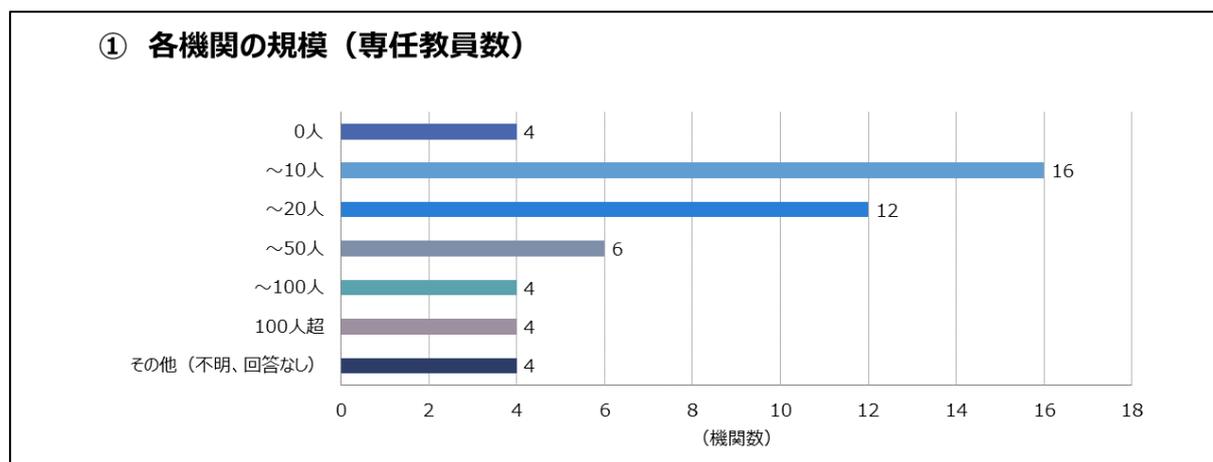
「大学等における実務家教員の採用に関する調査」結果

- 調査概要：文部科学省による実務家教員数の推移に関する公式統計はないものの、「学校教員統計調査」によれば、産業界から大学教員になるのは、年1,500～2,000人程と推計されている。そこで本調査では、そうした実務家教員の実態を明らかにすべく、大学等の高等教育機関における実務家教員の採用や活用の状況について実態調査を行った。
- 調査対象：全国の高等教育機関（大学、短期大学、高等専門学校、専門職大学、専門学校）の機関長宛てに回答を依頼
- 調査方法：オンラインアンケートフォーム（Google Form）による回答、もしくはデータ様式（MS Word）によるメール提出
- 回収状況と分析対象：依頼機関数3,074、回収数：50（回収率1.6%）。設置形態及び機関類型は下表の通り。

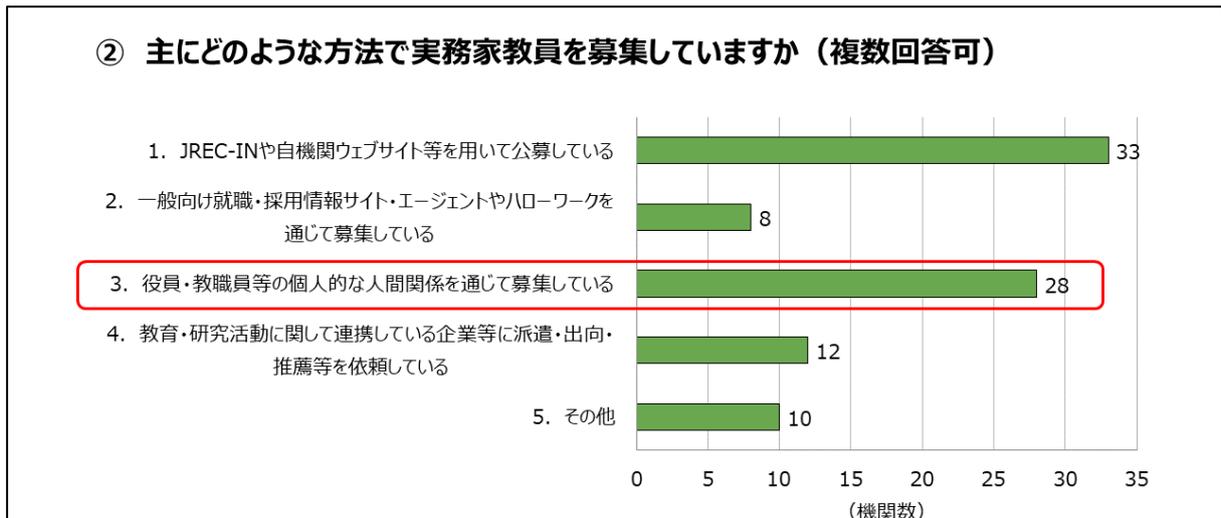
| | 大学 | 専修学校 (専門学校) | 計 |
|----|----|----------------|----|
| 国立 | 6 | 0 | 6 |
| 公立 | 5 | 4 | 8 |
| 私立 | 19 | 16 | 35 |
| 計 | 30 | 20 | 50 |

- 調査実施期間：2021年9月30日（木）～10月20日（水）

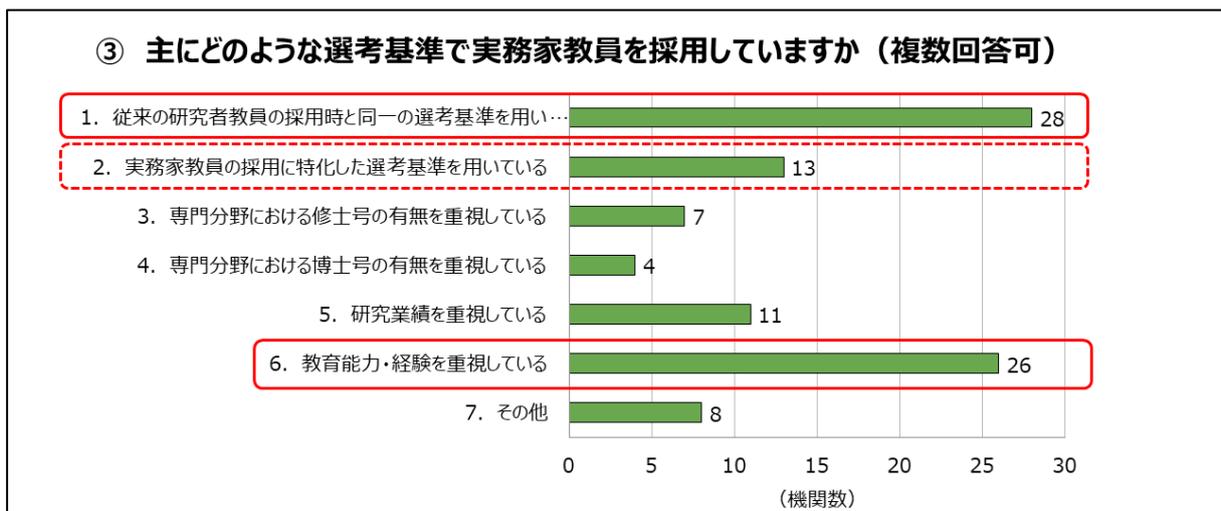
- 調査結果（各問の概要）：



本調査では、小規模機関による回答が圧倒的に多かった。他方、大規模大学では部局単位で状況が異なるためか、回答が一般的なものに留まる傾向にあった。

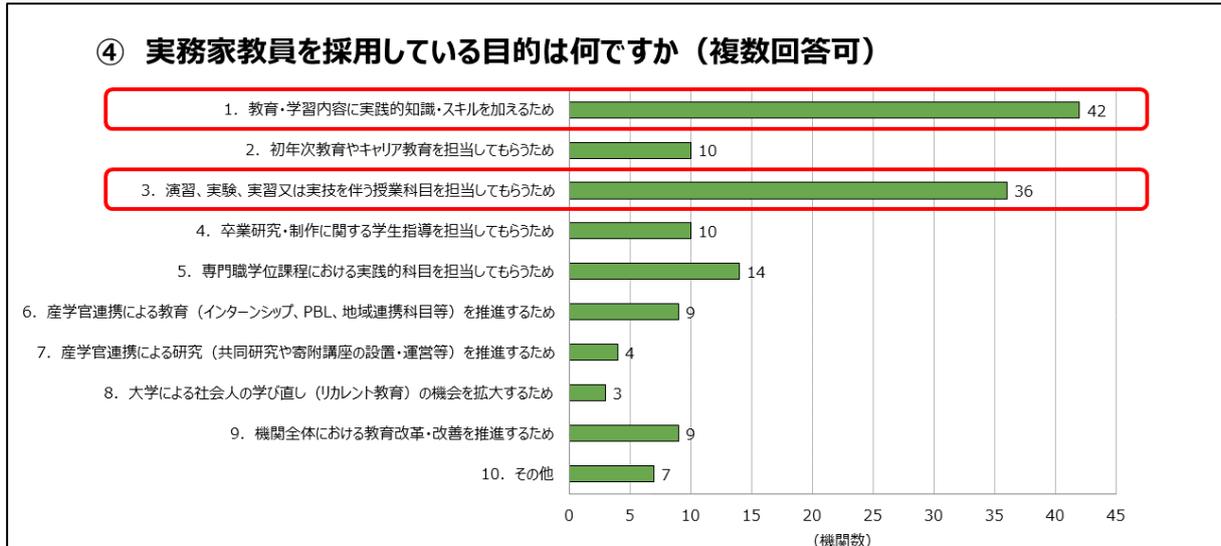


大学等の高等教育機関における教員や研究人材の募集は、一般的に「JREC-IN」（国立研究開発法人 科学技術振興機構「イノベーション創出を担う研究人材のためのキャリア支援ポータルサイト」）を活用した公募が普及しているが、実務家教員の募集については、「JREC-IN」等の利用と合わせ、「役員・教職員等の個人的な人間関係を通じて」行われる例も少なくない。

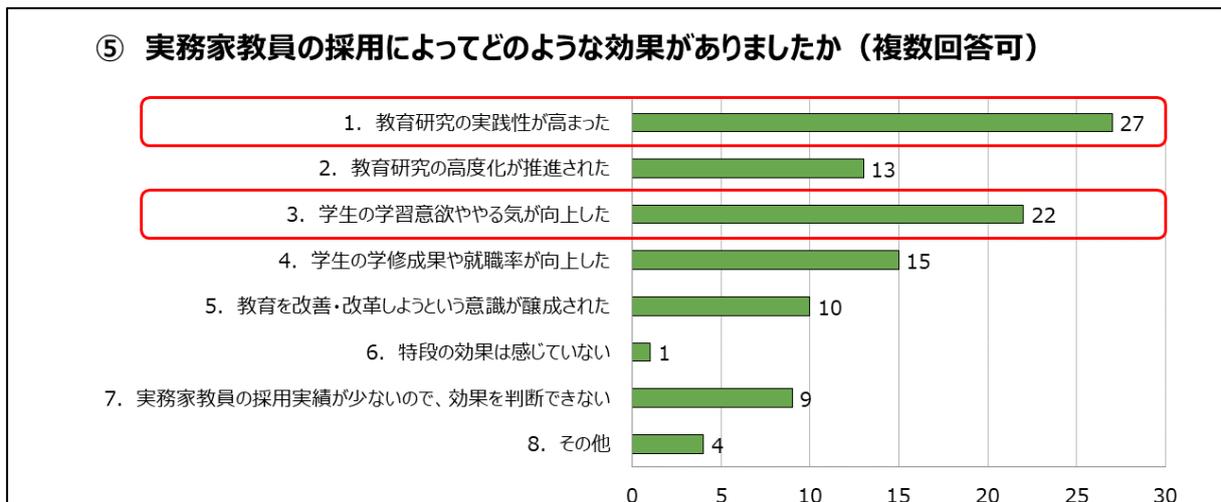


実務家教員採用時の選考基準について、「従来の研究者教員の採用時と同一の選考基準を用いている」と回答した機関の8割が中・大規模大学であった。他方で、「教育能力・経験を重視している」と回答した26機関は、11の小・中規模大学と15の専門学校であり、このうち9機関（13機関中）が「実務家教員の採用に特化した選考基準を用いている」とも回答している。

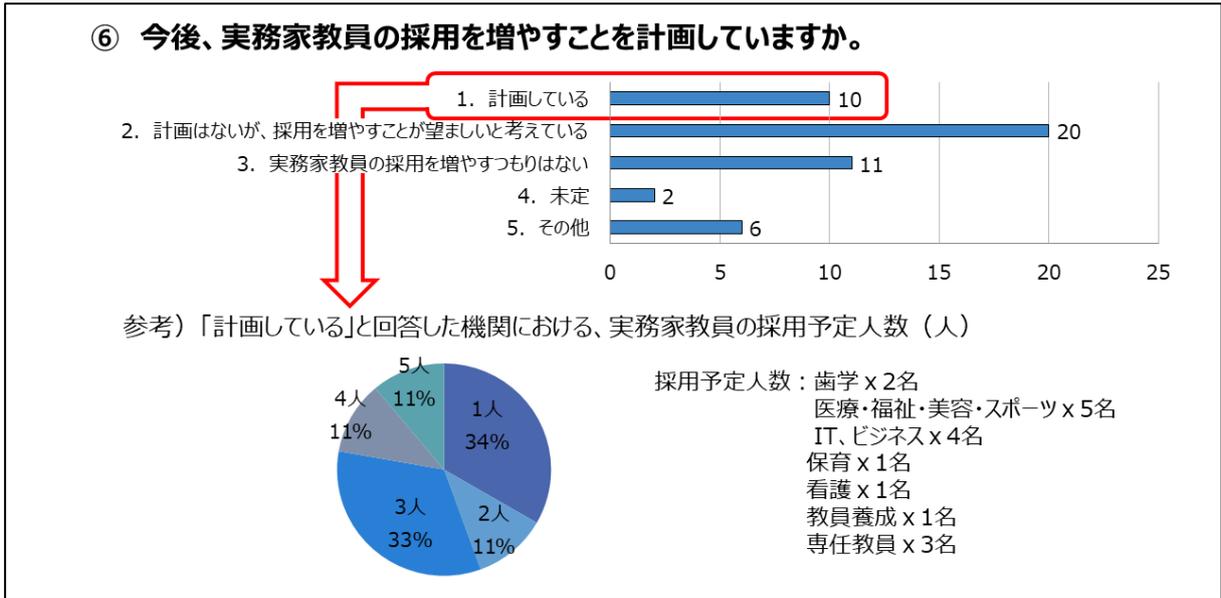
このことから、一定規模以上の（研究）大学では、教員採用時に博士号取得や一定以上の研究業績が求められ、実務家教員にも同様の選考基準を適している一方、そうでない機関においては、「教育能力・経験を重視」し「実務家教員の採用に特化した選考基準を用い」た採用が行われている可能性がある。



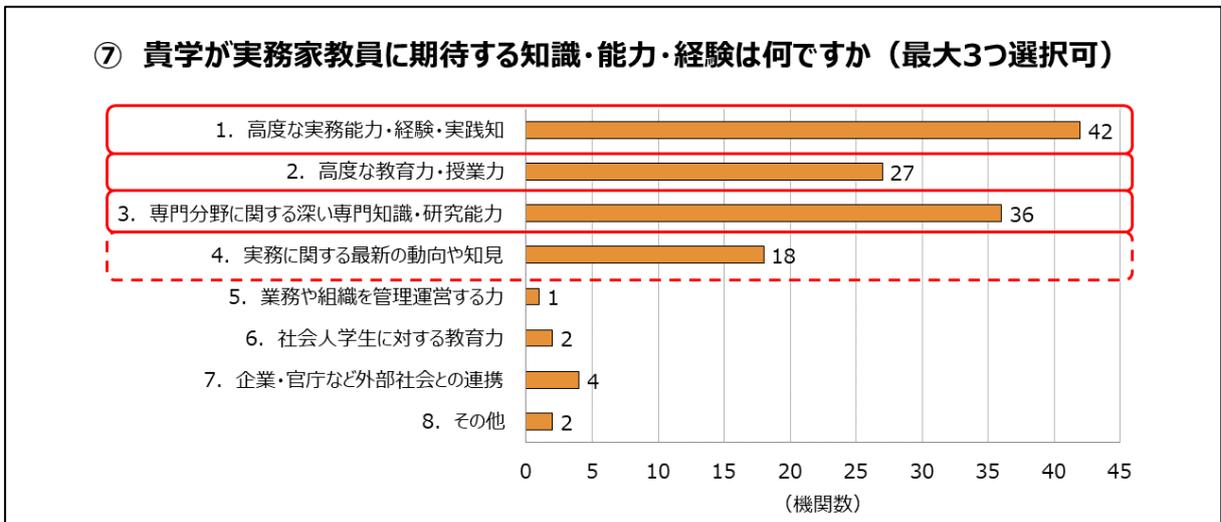
実務家教員を採用している目的として、実務経験を活かした「教育・学習内容に実践的知識やスキルを加える」ため、「演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目を担当」してもらうためとする回答が突出していた。複数回答の結果、8割以上の機関がこれら2項目を選択していることから、実務家教員が発揮する「実践性」への期待が高いことがわかる。



実務家教員の採用がもたらす効果として、「教育研究の実践性が高まった」と回答した8割が中・大規模大学、「学生の学習意欲ややる気が向上した」と回答した半数が専門学校等であった。ここからは、実務家教員が教育研究に「実践性」をもたらすとともに、「学生の学習意欲」を向上させていると見ることができる。

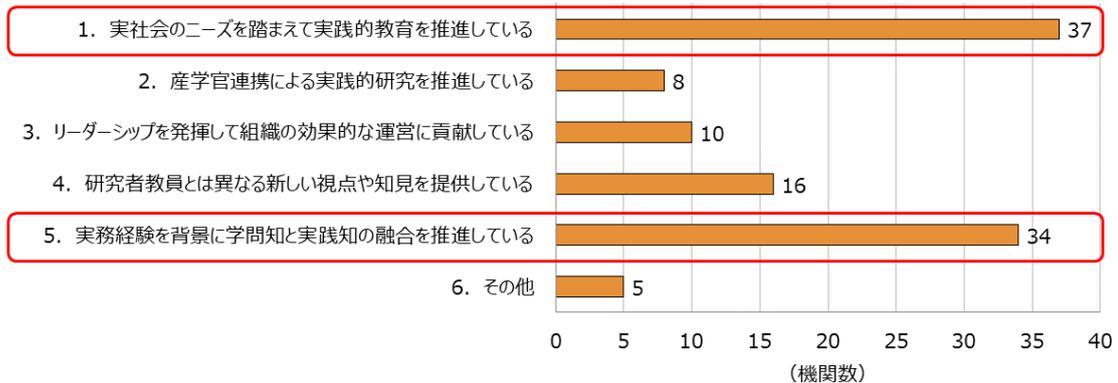


今後の計画として、実務家教員の採用を増やす計画である機関は2割程度と少なく、かつ各機関の採用予定人数もそれぞれ数名にとどまっている。他方、注目すべきは、「計画はないが、採用を増やすことが望ましいと考えている」機関が多い点である。文部科学省や産業界等の学外から実務家教員の登用を求められ、その必要性を機関レベルで認識してはいるものの、必ずしも各機関における積極的な採用行動にはつながっていないのが現状である。



実務家教員に対して、「高度な実務能力・経験・実践知」、「専門分野に関する深い専門知識・研究能力」、「高度な教育力・授業力」への期待度が高いことがわかる。さらに「実務に関する最新の動向や知見」に対する期待度も低くはないものの、期待度の高い上位3つを総合すると、高等教育機関においてはむしろ、既有的な実践的な知識・経験をいかに授業実践や教育活動に落とし込めるかが重視されていると見ることができる。

⑧ 貴学において実務家教員はどのような役割を担っていますか（複数回答可）



高等教育機関において実務家教員が担っている中心的役割は、「実社会のニーズを踏まえて実践的教育を推進」するとともに、「実務経験を背景に学問知と実践知の融合を推進」することである。このことは、前述の⑦「実務家教員に期待する知識・能力・経験」の結果とも照応している。

■調査結果（まとめ）：

- これまでも毎年約 1,500～2,000 人の実務家教員が高等教育機関で採用され、近年は、専門職大学等の制度化や高等教育の修学支援制度等を契機に実務家教員の登用が推進されているものの、実務家教員については依然として個人的・属人的なネットワークに頼った採用も少なくない状況にある。
- 高等教育機関に採用された実務家教員には「実践的知識・スキル」といった実践性に基づいて「演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目を担当」することが期待されており、その際「教育能力・経験」も重視されている。しかし、実務家教員の採用や採用後の業績評価に関しては、研究者教員に対する既存の基準がそのまま援用されている例も見られ、各機関において実務家教員をどう位置づけ、適正な評価を通して活躍を促していくのかについては更なる議論や調査研究が求められる。
- 高等教育の修学支援新制度（令和 2（2020）年度開始）における機関要件として、高等教育機関における「実務経験のある教員等による授業科目」が情報公開されるなど、実務家教員採用を促進しようとする政策的インセンティブが存在する一方、各機関レベルでの対応は必ずしも進んでいない。実務家教員の採用増が望ましいと考える高等教育機関の存在を奇貨として、実務家教員を積極的且つ効果的に活用し、高等教育の質向上を図っていく方を大学等高等教育機関、国、産業界が協働しつつ検討を重ねていく必要がある。